

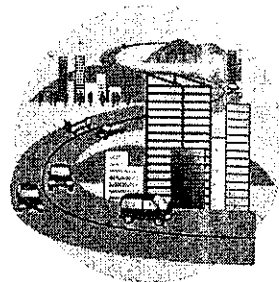
平成27年度  
宝塚市

# 特産品・加工品開発支援事業

特産品・加工品作りませんか？あなたの提案を募集しています！

## ■事業の目的

H28年度に新名神高速道路が開通し、サービスエリア及びスマートインターチェンジが開設されることなどを見据えて宝塚市の資源や特性を活かした新たな特産品・加工品の開発を進める事業者等に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助することにより、宝塚市ならではの特産品・加工品の開発を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的としています。



## ■事業の内容

対象者	市内に住所を有し、宝塚市の資源や特性を活かした特産品づくりに熱意のある個人、団体及び法人
対象事業	(商工振興事業) 1 新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業 2 既存商品を改良し、新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業  (農業振興事業) 1 市内の農産物(野菜や果樹等)の新たな特産品・加工品の研究・開発事業 2 市内の花き・植木の新たな特産品・加工品の研究・開発事業 3 既存の農産物等の加工品をレベルアップし、新たな加工品の研究・開発事業 4 宝塚市の農業振興のための新たな特産品・加工品の研究・開発事業
支援内容	(補助内容) 補助対象経費の2/3以内(上限30万円)、継続最長3カ年補助 ※申請件数が多数の場合は、30万円に満たないことがあります。  (補助対象経費) ①特産品およびそのデザイン開発・改良に要する経費、②特産品の生産・流通・販路開拓に関する調査、研究に要する経費、③特産品開発のための研修、その他人材養成に要する経費、④特産品の製造に必要な機器等の購入およびレンタルに要する経費、⑤特産品の販売促進に要する経費 ※機器の購入については、審査委員会で認められたものに限る。
審査方法	別に定める審査委員会が、審査基準等に基づき、提出された申請書の内容と合わせて、面談や聞き取り調査等により審査します。
募集期間	平成27年5月1日(金)から平成27年5月29日(金)まで ※必着

※詳細実施要領、申請書など必要書類はお問い合わせください。



### 【お問い合わせ先】

(商工振興事業)担当課

宝塚市役所 産業文化部 産業振興室 商工勤労課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 TEL:0797-77-2011、FAX:0797-77-2171

Eメールアドレス [m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0066@city.takarazuka.lg.jp)

(農業振興事業)担当課

宝塚市役所 産業文化部 産業振興室 農政課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 TEL:0797-77-2036、FAX:0797-71-6188

Eメールアドレス [m-takarazuka0080@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0080@city.takarazuka.lg.jp)